

【情報提供】公正取引委員会主催の消費税の転嫁拒否等に関する 事業者等向け説明会について

平成26年5月16日
(公社) 全国通運連盟

公正取引委員会では、消費税転嫁対策特別措置法の普及啓発を目的として事業者等向け説明会を開催しております。今般、最近の勧告事例や指導事例を説明する事業者等向け説明会を全国各地で開催します。また、同会場では、消費税の転嫁を拒否される側の事業者の方からの御相談を受け付ける相談会も開催いたします。いずれも参加費は無料です。なお、公取委主催説明会については、事前申込みが必要です。(相談会については事前申込みは不要です。また、説明会に参加せず、相談会にだけ参加することも可能です。)

<詳細及び申込み先は以下のリンク先を御参照ください>

<http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku/setumeikai.html>

- (注1) 説明内容は、平成25年度に実施した説明会と異なり、消費税の転嫁拒否に特化して、最近の勧告・指導事例やよくある質問を紹介します。消費税法の内容、消費税の転嫁を阻害する旨の表示、総額表示義務の特例、便乗値上げ等を説明する場ではありませんので、御留意ください。
- (注2) 説明会後に開催する相談会は、消費税の転嫁拒否等を受ける側の事業者を対象として実施するものです。そのため、転嫁拒否をする側からの相談を受け付ける性質のものではなく、また、消費税法の内容等についての相談を受け付けるものではない旨も併せて付言いたします。

以上